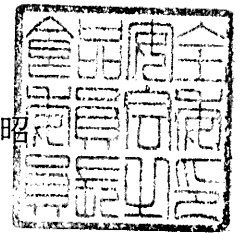




府食第588号
平成18年 7月20日

農林水産大臣
中川 昭一 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成18年4月21日付け17消安第13900号をもって貴省から当委員会に対して意見を求められたイベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメクトピカル)の再審査についての結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

提出された資料の範囲において、当該動物用医薬品に関する安全性に係る新たな知見の報告は認められないと考えられ、 $1\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日の ADI を見直す必要性はないと考えられる。